（様式１）

自　己　評　価　表

愛媛県立しげのぶ特別支援学校
学校番号(50)

教育方針	幼児児童生徒に対し、一人一人の障がいの状態やニーズに応じた教育を行い、個性を伸張するとともに豊かな心を育み、将来自立し、社会参加のできる人間を育成する。	重点目標	チャレンジし続ける幼児児童生徒の育成 （知ろうとする力、伝えようとする力、やってみようとする力の育成）

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
ＰＤＣＡサイクルによる教育課程の実施	指導と評価の一体化 ・分かる喜びが味わえる授業実践 ・確かな学力の定着	・学習指導案にキャリア教育の観点を明記するとともに、単元の目標や指導内容を三つの柱で整理、評価規準を3観点で示し、指導と評価の一体化を図る。 ・幼児児童生徒がやってみたいと感じる活動内容を計画・実施するとともに、何が身に付いたかを明確にする。 ・目標や到達度を明確にし、幼児児童生徒の取組について分かりやすく評価するとともに、授業改善につなげる。	B	・年間指導計画や学習指導案に３観点に基づいた目標、評価基準を記載し、授業の目標、幼児児童生徒に身に付けさせたい力を明確にするとともに、指導内容の改善や評価につながるよう取り組んだ。 ・重点目標を念頭に置きながら、幼児児童生徒の生活上の課題を踏まえて授業を計画・実施することで見られた成長や変化を複数の教員と共有し、次の授業やステップにつながるよう取り組んだ。 ・重複障がい学級において共通のスケールを用いて実態や授業の成果（現状）を把握することで目標を明確にして取り組めた。	・指導計画に具体的に各教科の内容及び幼児児童生徒の成長や変化を捉えられる評価基準を記載することで幼児児童生徒自身が「分かった」「できた」と感じられる授業実践を積み上げる。 ・幼児児童生徒が理解して取り組めるよう具体的な言動に注目した明確な目標や評価基準を設定する。 ・実態に応じた目標の達成に向けて指導時間や内容、適切な指導方法を精査し、身に付けさせたい力が定着するよう努める。
	教科横断的・系統的な指導 ・各学年及び各部の連携 ・各教科等の系統性のある学習活動の充実	・実態把握のツールを活用し、個々の実態や目標を学習グループで共有するとともに、次年度に引継ぎ、系統性のある指導につなげる。 ・年間指導計画や個別の指導計画の活用をしながら、教科の関連性、学年及び学部の系統性のある指導にする。 ・年間指導計画及び個別の指導計画において、キャリア教育や各教科等の視点を明記し、学習指導要領に基づいた学習内容や目標、評価規準（基準）を設定することで、幼児児童生徒一人一人の学習の状況を明確にする。	B	・共通スケールを用いて重複障がい学級の全ての幼児児童生徒の「国語」「算数・数学」の実態把握を行うとともに、指導内容研修会で指導内容、指導方法について振り返り、課題を整理した。 ・年間指導計画に教科等の視点を取り込むことで、学習指導要領の内容に即した授業を意識し、実践した。各教科のどの内容について実施をしたかを明確にすることや各教科の視点での評価が曖昧になることが課題として上がった。	・今年度の実態把握や指導内容を引継ぎ、授業実践を行う。さらにツールを活用し、各教育課程に応じた教科について、実態把握を行い、系統性のある指導につなげる。 ・実態把握ツールに基づいた各教科の内容が取り扱えるよう、年間指導計画の様式や内容を一部変更し、具体的内容を記載する。また個別の指導計画にも各教科の関連が分かるよう記載をし、実態把握、指導計画、実践、評価がつながるよう取り組む。
	個別の指導計画及び個別の教育支援計画の活用 ・個に応じた学習活動の充実 ・コミュニケーション活動の推進と自己表現力の育成	・本人や保護者の願いを個別の教育支援計画に反映し、目標を明確にして個別の指導計画を立案し、必要に応じて関係者・関係機関と連携しながら適切な支援につなげる。 ・各課連携を図り、「何を、どのように学ぶか、何が身に付いたか」が分かる個別の指導計画の作成・活用を目指す。 ・学習や自己表現の充実を目指して、ICT機器の活用について研修や実践を重ね、個に応じた支援につなげる。 ・幼児児童生徒の様々な表現を肯定的に受け止めてフィードバックする。 ・伝わった喜びが分かるやり取りを通して、伝えようとする意欲を高め、伝わりやすい表現方法の定着を図る。 ・幼児児童生徒それぞれの状態に応じたコミュニケーションツールを用いて、コミュニケーション活動を活発に行えるよう、人的・物的環境を整え、支援する。	B	・従来の個別の教育支援計画の記載項目を見直し、より見やすく活用しやすい新様式へと変更した。支援会議や関係機関との連携に個別の教育支援計画を活用した。 ・個別の指導計画に基づいた評価の際に、幼児児童生徒の成長を質的に捉えられるよう複数の教員で確認をし、次のステップや個々の成長、発達につながるよう努めた。 ・個別の指導計画に基づいて、個々に応じた分かりやすい表現方法を検討し、身近な教員間で情報を共有しながら、幼児児童生徒からの発信が増えるよう働き掛けた。 ・自立活動課の研修や外部講師の研修など、校内外の研修を通して、具体的に紹介・提案してもらったコミュニケーションツールを実践に取り入れることで、コミュニケーション手段が確立したり、学習方法の広がりが見られたりするなど、幼児児童生徒の意思の発信につなげられる機会が増えた。	・卒業後の生活をイメージしたキャリア教育の視点を個別の教育支援計画の目標や内容に盛り込むことで、地域における生活や卒業後の就労に向けての支援が充実できるようにする。 ・客観的スケールを含む多角的な視点で幼児児童生徒の実態を把握し、「身に付けさせたい力」を明確にした上で各教科等の目標を設定するなど、幼児児童生徒の質的変化や発達を評価できるよう共通スケールを活用して個別の指導計画を作成する。 ・幼児児童生徒の実態に応じたツールを見いだしたり、活用したりできるよう、外部講師を活用する研修や校内での小グループでの意見交換会などの機会などを計画、実施する。 ・幼児児童生徒が目標を達成できるよう、個別の指導計画の目標をスモールステップで設定し、教員間で支援方法を検討しながら、指導に生かす。
	キャリア教育の視点を取り入れた授業実践 ・一人一人の自立と社会参加を目指すキャリア教育と自立活動の充実	・「キャリアガイド教室の成果と今後の取組」を活用し，キャリア教育全体計画や発達段階別指導内容表を確認し、目標や支援内容に反映する。実施後には、身に付けたい能力や態度が意図的・継続的に育成されているか、今後の学習にどう生かすかを話合い、次の授業実践につなげる。 ・指導計画を立案する際はそれぞれの実態に応じたキャリア教育の視点を踏まえながらねらいを定め、また授業実践をする際には目標達成に近づいているかフィードバックを行いながら授業を見直す。 ・キャリアガイド教室を全教育課程において実施できるよう計画し、幅広いキャリア発達の育成を図る。 ・キャリア形成のための発達段階別指導内容表についてキャリア教育の視点を学習活動に取り入れやすくなるよう、自立活動との関連を整理して再編成する。	C	・各学部２回ずつ、全教育課程においてキャリアガイド教室を計画した。児童生徒の実態に合わせてワークキャリア、ライフキャリアの育成を図るような内容で実施した。 ・年度当初に、「キャリアガイド教室の成果と今後の取組」について、全校に説明をし、キャリア教育で育成したい能力や態度の確認や年間を通して関連する学習内容を盛り込んだ指導計画が作成できるよう働き掛けた。 ・キャリア教育の視点を指導計画に記載することについては定着し、計画時には内容表を確認して作成されているが、フィードバックを行うという点では課題がある。	・キャリア教育の視点を持ち日々の学習活動を行っているが、より系統性のある指導を意識し、指導内容を計画する。 ・キャリアガイド教室の実施に当たっては年間指導計画に位置付け、明確に指導のねらいに基づいて実施するとともに、キャリアガイド教室で学んだことを学習内容へいかに反映するか、また今後の取組について継続して話合いを行い、将来自立し、社会参加のできる幼児児童生徒の育成を目指したい。 ・キャリア形成のための発達段階別内容表を活用し、幼児児童生徒の実態の把握と身に付けさせたい力を明確にする。

安心・安全な学校づくり	医療的ケアの実施体制の充実	・医療的ケア安全委員会や学校医等健診、指導医巡回指導などで医療的ケアに関する検討や改善を行い、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が安全で安心できる学習環境の整備を行う。	B	・医療的ケアに関する見直しを行い、医療的ケアの個別手順書を新規に作成し複数チェックを行うようにした。 ・主治医による指示書の曖昧な表現や項目がなくなるよう様式や依頼状を見直した。	・これまでの取組を継続するとともに、本人・家庭・学校・医療相互関係作りに努める。また、必要に応じて必要書類の見直しを行い、正確で適切な医療的ケアを実施する。 ・人為的ミス０を目指し、手技や情報共有の複数チェックを行う体制を構築する。
	食に関する指導の充実	・給食委員会を中心に、食に関する指導計画や食中毒、アレルギー対策等、安全に給食を実施する体制を築く。 ・給食献立表を通して、食に関する知識を広める。 ・摂食指導推進委員の研修の充実を図り、学年等グループの教職員に情報を提供したり、指導方法を検討したりするなど、教職員間での学びの機会を増やす。 ・摂食指導全体研修により、教職員一人一人の摂食指導のスキルアップを図る。	B	・安全な給食を実施することができた。厨房の調理過程での不適切な処理についてはその都度、注意や改善要請を行い、再発防止の具体策を講じた。 ・食に関する知識は給食献立表のコラムを工夫し、楽しく学べものを工夫した。 ・リモートや小グループでの研修となり、回数は少なかったが、基本的な内容を取り上げることで、スキルアップを図ることができた。	・給食委員会を中心として、教職員全体で安全な給食を目指す。 ・給食献立表を通して、食の大切さや知識、郷土の食文化、季節感や旬の食材などを発信したい。 ・摂食指導委員会を通して、情報の共有や提供を行うとともに、教職員間で学び合える研修を実施する。
	道徳教育、人権・同和教育の充実	・より人権を尊重し充実した授業実践を目指し、教職員間で授業研究などを行う機会を設け、授業改善や人権教育の日常化につなげる。 ・道徳教育全体計画に基づいて各教科等と関連付けながら、教育活動全体を通して機会を捉え道徳性を養えるようにする。	C	・人権・同和教育ホームルーム活動の後、授業者が集まり研修を行うことで、児童生徒の人権課題が見えやすくなり、主題を意識したホームルーム活動が行われるようになった。 ・特別の教科道徳として指導要録へ記載するようになり、学習中の様子を道徳教育の視点として取り上げることは浸透してきているが、日々意識して取り組む点では課題がある。	・人権教育を主題とした学級活動を実施する際、過去の指導案を含めた具体例や資料を担任に提示するなど学級担任をサポートする。 ・道徳教育全体の読み合わせの機会を各部で設けるなど、年度当初に確認をして学習活動の中に取り込めるようにしたい。
	危機管理の徹底及び安全教育、防災教育の実施	・教職員研修会、防災・安全学習、ショート訓練を通して、幼児児童生徒並びに教職員共に、自分の身は自分で守る力を身に付ける。 ・より一層幼児児童生徒との信頼関係づくりに努め、いじめや児童虐待の兆候に早く気付けるようにする。 ・SNSやインターネット等によるいじめを防止するために、教員や幼児児童生徒への啓発の機会を増やす。 ・幼児児童生徒が健康で安心して学べるよう、子ども療育センターと連携・連絡を密に行い、共通理解を図る。 ・子ども療育センターとの連絡会や随時の連絡を密に行い、共通理解や確認に努め教職員に周知を図る。	B	・交通安全教室を通して公道の通行に関しての安全意識の向上を図ることができた。 ・教職員研修を通して、一時避難の手順確認や不審者への対応について理解を深め、実践に備えることができた。 ・防災・安全学習やショート訓練では、実際の動きが困難な場合も実施方法を工夫することで、目的を達成できた。 ・児童生徒総会や教職員向けの講演会を実施することで、情報化社会における人権侵害について理解を深めることができた。 ・保護者対象の救急蘇生法講習会を開催し、多くの会員が参加することができた。 ・子ども療育センターと定期に連絡会を設けるとともに、必要に応じて随時の連絡会を設けて共通理解に努めた。	・継続して安全意識向上に向けた啓発活動を行う。 ・これまでの取組を継続するとともに、感染対策を講じた上で、幼児児童生徒の校舎外への避難訓練を計画、実施したい。 ・児童生徒総会、人権だより、教員対象の研修会などを通して人権・同和教育の充実を図り、インターネットを通じたいじめ防止について理解を深めたい。 ・PTA部委員会、研修委員会の活動のなかに救急蘇生研修に加え、防災に関する研修会も開催できるよう関係課等と連携して情報提供を図っていく。 ・子ども療育センターとの連携を継続するとともに共通理解が図れるよう努める。
自立と社会参加を見据えた教育活動	交流及び共同学習	・<u>地域の子どもたちと交流を行う機会を増やし、コミュニケーションをとったり、触れ合ったりすることで、個性や人格を尊重し合いながら、障がいについての相互理解を促す。</u> ・<u>地域とのつながりを大切にし、手紙やネットワーク等の活用も含め、内容を工夫して計画的に交流する機会を設ける。</u>	C	・ 社会状況により、対面形式での交流の機会を持つことは難しかったが、逆境を生かしたリモートでの交流機会の確保など、手段の広がりを得ることができた。	・社会状況に関わらず、交流の機会が確保できるように努めるとともに、各課で協力をして障がい理解が図れるような機会の確保や周知の工夫に取り組みたい。
	進路指導の充実	・進路希望調査、個別進路相談を通して、児童生徒のニーズを細やかに把握する。 ・高等部現場実習、個人現場実習を行うことで指導の充実を図る。 ・児童生徒会を中心とした「あいさつ運動」や教職員の率先して挨拶や言葉掛けなどを通して、学校全体のつながりや人との関わりを深める。 ・各部の独自性と一貫性の両面を大切に、将来の生活への見通しをもった指導の充実を図る。	C	・年２回の進路希望調査、高等部１、２年における個人進路相談を行い、保護者・本人のニーズについて話し合った。本人の特性に合った現場実習の実施、卒業後の進路を見据えた個人実習を行い、事業所と連携して課題を確認し、指導に生かした。 ・新型コロナ感染症予防対策のため「あいさつ運動」の実施は見送ったが、児童生徒会が中心となり個々で率先して挨拶をして、関わりを深めた。 ・進学を踏まえた各部参観や技能検定講座など連携を図ることができた。	・進路指導の充実のため、進路希望調査、進路相談、現場実習について、引き続き実施する。 ・最新の進路に関する情報や進路を決めるまでの手順を掲載するなど、全ての児童生徒に対する啓発の充実を図る。 ・児童生徒会を中心とした様々な活動を計画し、状況に応じて実施する。 ・来年度より、将来の職業生活を見通して中学部知的代替の教育課程において「作業学習」の時間を新設し、高等部と一貫性のある指導を目指す。
	幅広い体験的活動（学校行事・文化・芸術・スポーツ・eスポーツ活動など）の実施	・課外活動におけるeスポーツの実施を通して、生徒が知識や技能を身に付け、生活を豊かにできるよう支援する。 ・<u>校内外における体験的な学習活動の機会を大切にするとともに、ICTを活用した学習を積極的に設けて、社会と広く関わる機会を確保するなど学習活動を工夫する。</u> ・日々の学習をはじめ、学校行事等が充実したものになるよう、各部連携を図り、情報共有や協力体制の構築に努める。	B	・社会状況等により縮小した形での行事の実施や校内の生徒のみのeスポーツ体験を行った。限られた状況を生かして、教職員、幼児児童生徒が工夫をして学校行事等を盛り上げた。 ・校外での体験学習に替えて、リモートで様々な方とつながり、校内で体験学習の機会を設けた。	・状況に応じて、対面学習や遠隔学習など実施方法を検討し、体験学習を中心とした学習活動の充実を図る。

教員の専門性の向上と指導力の育成	ICT機器等の充実と指導及び活用	・ICT機器を活用し、自主的に学ぶ姿勢を培うとともに調べた内容に疑問をもったり感動したり、学習する喜びを味わいながら学力の向上を図る。 ・一人一台端末等、ICT機器の活用方法についての研修を実施し、実践事例の共有など教員のICT活用能力の向上を図る。 ・一人一台端末等を活用した、リモート行事への参加、個に応じた学習につながるアプリなどの情報集約を積極的に行う。	C	・今年度、外部講師によるICT活用レベルアップ研修を４回実施した。重度・重複障がい児のICT活用についての具体的な支援方法や、一人一台端末を児童生徒の実態に応じて使いやすく設定する方法、在学生や卒業生が利用している事業所でのICT活用の取組等について学んだ。 ・昨年度、一昨年度に引き続き一人一台端末を活用する機会が増えたことで、教師も機器類の取扱いに慣れ、校内の授業や共同学習などの場でリモート学習に多く取り組んだ。	・授業や児童生徒への支援につなげるためのICT機器の活用について、事例を蓄積するとともに、さらなる活用を目指した研修や情報提供を行う。 ・ICT機器活用の充実につながるよう、関係機関と連携をして、入出力支援機器について学べる機会や幼児児童生徒とのマッチングを目指した取組の充実を図る。
	校内研修の充実及び外部専門家の活用	・指導内容研修会で「国語」「算数・数学」「自活主」の各教科等において系統性のある指導が行われているか実態把握のツールの活用や個別の指導計画、年間指導計画の作成における問題点や疑問点、課題等をまとめ、授業改善に取り組む。 ・外部専門家を活用して、地域の小・中学校等を含む教員の特別支援教育に関する専門性と実践的指導力を高めるための研修を実施する。 ・自立活動研修会や自立活動課内研修の資料や動画を「掲示板」に保存し、繰り返し活用する。 ・キャリア教育推進連絡協議会、技能検定アドバイザー、学校公開セミナーなど外部専門家から知識技能を得たり、学校の取組について助言を受けたりする場を活用する。 ・外部専門家を活用して、地域の小・中学校等を含む教員の特別支援教育に関する専門性と実践的指導力を高めるための研修を実施する。	B	・外部専門家のオンラインによる研修会を年２回実施し地域の学校等から合わせて11校、16名の参加があった。研修後も、本校では外部専門家講師からの指導や助言を定期的に継続して受けた。 ・研修で作成したデータを全教職員共通のフォルダに入れ、全体で活用できるようにした。 ・研修から学んだ各教科の捉え方や系統性のある指導については、各教科等を合わせた指導を中心とした学習内容の設定の仕方や評価の仕方とつながるよう個々の指導計画等の中での理解が図れるよう努めた。 ・学級ごとに分散授業を行っており、教員間で学び合う機会が非常に少ない現状であるため、研修用の動画や資料を「掲示板」で公開するなどの工夫をし、自己研修による専門性の向上を図った。 ・学校外の企業や事業所に参加していただく場においてキャリア教育に関する助言をいただいた。特に技能検定アドバイザーでは、生徒の実技を見ていただき、指導を受けることで教職員の指導にも生かすことができた。	・教職員アンケートに基づいて校内外のニーズを把握し、地域の学校や本校の教育活動に還元されるような研修内容を、関係部署と相談して企画・実施する。 ・「国語」「算数・数学」以外の教科についても共通スケールなどのツールを活用して実態把握を進め、系統性のある指導になるよう指導内容、指導方法について検討する。 ・各教科の指導と共に、各教科等を合わせた指導についての理解が深まるような研修、評価についての研修を計画するとともに、系統性のある指導となるよう、各種指導計画の様式を変更する。 ・ニーズに対応した研修を実施し、研修動画や資料を公開するなど、繰り返し自己研修できる環境を整える。 ・学校の実情に応じた外部参加者を検討し、キャリア発達に応じた助言を受けられるようにするとともに、学校での学習に生かせるようにする。
	教職員の専門性を生かした自主研修会の実施	・指導内容研修会の小グループでの課題について各自で教材・教具や支援の工夫を考え「教材庫」に入れたデータを学校全体で共有し活用する。 ・地域で学ぶ肢体不自由や病虚弱の幼児・児童・生徒の情報収集と関わる教員のニーズの把握に努めたり、調査・研究のため定例会を継続したりして、教育相談や訪問支援に対応するための実践力を養う。	C	・特別支援教育に関する研修会の外部講師として、年間３回の研修会に協力した。また、市町の教育相談等で、肢体不自由や病虚弱の気になる事例について積極的に所属校へ働き掛け、相談支援に努めた。 ・指導内容研修会では、各グループ等で授業実践を振り返る機会とし、改善点や課題についてまとめた。全校で指導内容研修会のそれぞれの班の取組を聞き、共通理解を図った。 ・地域の教職員も参加し、授業づくりについての研修をリモート形式で実施した。昨年度に引き続き講演を聞くことで、授業づくりにおいて教科の内容を読み解き目標を設定すること、また、活動分析表を活用して指導と評価の一体化について考えることに関し理解が深まった。	・校内外の相談についての事例検討会や、調査・研究のための担当者会を定期的に実施し、教員の専門性と相談支援のスキルアップに努める。 ・前年度から引き継いだ実態把握や指導内容を基に授業実践をし、授業改善に取り組む。 ・今年度に引き続き、カリキュラムマネジメントや授業改善、授業研究会など、本校の実情に合った教育実践の助言をいただく。 ・特別支援学校において実施される各教科等を合わせた指導の捉え方（実践や評価）についての研修の機会を設けたい。

開かれた学校づくり	センター的機能の充実	・校内外の相談の窓口となり、関係者・関係機関との連絡調整を行いながら、教育相談及び情報提供等を行う。 ・地域の小・中学校等のニーズの把握に努め、特別支援教育に関するセンターとしての役割を果たすよう教育相談及び研修支援等の充実に努める。	B	・教育相談件数はコロナ感染症予防の措置以来、やや増加に転じた。訪問支援には、できるだけ複数で経験の浅い教員も含め対応するようにし、訪問日までに事例検討会を校内で重ね、教員同士の専門性や経験値が高められた。	・相談業務について経験豊かな教員の専門性とスキルを、次の世代に引継ぐようなシステムを継続し、コーディネーター全員のスキルアップにつなげる。
	ホームページ等での情報発信	・ホームページ掲載の記事を速やかにアップロードし、学習の様子や行事予定等を知らせる。 ・卒業生の進路状況をホームページに掲載する。年間を通して進路だよりを発行し、キャリアガイド教室の成果や卒業生の様子を伝える。 ・教育相談や学校公開等をホームページで知らせたり、「特別支援教育だより」を発行したりして、特別支援に関する情報を発信したり研修会を案内したりする。	C	・ホームページ掲載の記事担当者との連携し、行事予定や研修案内、入札案内等を速やかにアップロードした。学校ホームページ「しげ特日記」を通じて、学習や行事の様子をほぼ毎日知らせることができた。 ・地域の学校等へ教育相談会や教材・教具展示会を案内し、外部からの14名の参加があった。校内では、年間３回の「特別支援教育だより」を発行し、教育相談室前掲示板に福祉・労働関係の情報の提供に努めた。 ・卒業生の進路状況や進路の手引きをホームページで公開した。進路だよりを発行し、キャリアガイド教室や現場実習、卒業生紹介など進路に関わる情報を発信した。	・構成の工夫に努め、学校ホームページをより見やすくする。 ・教材・教具展示会については感染症予防策を講じた上で、継続して実施したい。また、過去の教材資料を校内活用につなげる手立てを考える。 ・「特別支援教育だより」を保護者への啓発や必要な情報提供となるよう内容の充実を図る。 ・進路の手引きが、より見やすいものになるよう改訂を進める。
	PTA活動の活性化	・保護者との一層の信頼関係の充実を目指し、保護者からの要望書を受け取って文書で回答するのではなく、必要に応じて情報交換連絡を行うなど、その都度迅速な情報共有を図る。	B	・保護者から昨年度と同様に、学校に対する要望が書面にて提出された。そのため、要望内容について各課等と長期休業中に集中して情報共有を図り、回答や対策を講じた。文書回答だけでなく、PTA本部役員に個別に説明等を行って共通理解を深めるように努めた。また、施設・設備の充実にも各課と連携して改善に努めた。	・PTA役員と年度末に話合いの機会を設けたり、役員会開催によりPTA役員との連絡調整を図り、来年度更なるＰＴＡの連携に努める。
	保護者との連携と信頼関係の構築	・日々の情報交換を通して個々の実態把握に努めるとともに、保護者の思いや願いを聞き、連携、協力しながら支援する。 ・高等部集会、中学部集会、個別進路相談を通して、進路に関する情報提供を行ったり、保護者の思いを丁寧に聞き取ったりする。 ・進路実現に向けて日々の関わりを大切にし、保護者と連携を図る。 ・保護者集会や個人懇談、ケース会議において幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、保護者と連携して指導・支援を行う。	C	・高等部集会、中学部集会において保護者に対して進路に関する話をした。集会では保護者からの質問があまりなく、進路課からの情報提供にとどまった。 ・個別進路相談は高１、２年全員に対して行い、保護者と本人のニーズを丁寧に聞き取ることができた。 ・連絡帳や毎日の送迎時の保護者とのやり取りを通して情報共有及び情報交換を実施するとともに、必要に応じて関係機関と情報交換を行い、日々の指導支援に生かした。 ・寄宿舎送迎時に、情報交換を密に行い丁寧な対応に努めた。また「しげ特日記」や掲示等を活用して、行事や寄宿舎生の様子を積極的に発信した。	・中学部・高等部集会における進路についての情報提供等は今後も継続して実施する。参加保護者と質疑応答がしやすいような内容や開催方法を検討する。 ・保護者及び関係機関と十分に情報交換を行うことで幼児児童生徒が安心して安全に学校生活を送れるようにする。 ・日頃の保護者とのコミュニケーションを大切にしながらニーズを知り、寄宿舎運営や環境作りに生かすとともに、共通理解の基、一人一人の成長を支援する。 ・来年度もPTA役員と連携を密に行い、部集会開催や各会議開催の調整を図っていく。
	学校評議員、学校関係者評価委員会の充実・改善	・各課連携し必要な情報の収集に努め、正確な情報をその都度提供する。 ・自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促す。 ・学校評価の結果を踏まえ、その改善に取り組むだけでなく、その報告や公表等を行うことによって、学校の全ての関係者と課題を共有する。	B	・この数年実施できていなかった学校評議員、学校関係者評価委員への授業公開を実施できたことで、実際に学校の様子を見ていただきながら、取組の説明や委員からの質問を受け、回答することができた。 ・保護者参観週間を実施して学習の様子を見ていただくことができたが、学校全体を見ていただく機会の確保には至らなかった。 ・学校評価アンケートの評価基準を改めたことで、曖昧だった部分が解消され、課題を明確にすることができた。	・学校の様子を見ていただける機会を確保するために、分散実施などを含め、様々な方法を検討し、地域に開かれた学校となるよう努めたい。そのうえで学校の課題等を把握し、改善に取り組んでいきたい。
業務改善	ICTの活用や業務の見直し等による負担軽減 勤務時間の適正管理と意識改革	・校務支援システムなど、ICTを効果的に活用して業務の効率化を図る。 ・業務の内容や執行方法、分担の見直しを行い、業務のスリム化を図る。 ・目標管理シートを活用して、教職員一人一人が自ら意識して業務改善に取り組む。 ・勤務状況管理システムによる勤務時間の適正管理や見える化により、全ての教職員が勤務時間に対して意識改革を行う。 ・夏季休業中に学校閉庁日を設定し、休暇を取得しやすい環境づくりを行う。	C	・会議等のオンライン実施や校務支援システムの掲示板機能を使用した連絡で、業務の効率化につながった。一方、感染症対策の対応やICT機器の整備で業務が増加傾向になった。 ・目標管理シートについては、目標を達成したことへの評価やフィードバックが十分とは言えず、今後の課題である。 ・勤務状況管理システムに出退勤時刻を入力することで、全職員が自分の勤務時間を意識するようになった。 ・学校閉庁日を４日間設定することで、前後の休日と合わせて長期休暇を取得することが可能とした。	・会議等はオンラインを活用しながら、実施方法を見直して今後も効率化を図りたい。各業務も効果的・効率的になるよう、内容の見直しや精選を検討し、働き方改革に取り組んでいく。 ・学校の重点目標やグランドデザインを明確にして、目標達成のため必要な業務に注力できるようにする。 ・定時退勤日や学校閉庁日の設定を継続し、リフレッシュできる体制を取り、全ての教職員が健康に働ける職場環境を整える。

※ 評価は５段階（Ａ：十分な成果があった　Ｂ：かなりの成果があった　Ｃ：一応の成果があった　Ｄ：あまり成果がなかった　Ｅ：成果がなかった）とする。